

2015年度 神奈川県介護予防従事者研修会

主催：神奈川県

受託：公益社団法人 神奈川県理学療法士会

協力：一般社団法人 神奈川県作業療法士会、神奈川県言語聴覚士会

「かながわ介護予防・健康づくり運動指導員」養成講座です。

超高齢社会を迎える中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に暮らせる社会づくりが必要です。神奈川県民の健康寿命を延ばすために、介護予防・健康づくりを実践する「かながわ介護予防・健康づくり運動指導員」の認定制度を創設しました。介護予防事業に従事する方や今後、介護予防事業の展開を予定している事業所の方は、是非本研修会を受講の上、「かながわ介護予防・健康づくり運動指導員」の認定を受けてください。

本研修会修了者には神奈川県知事より**修了証を交付**し、**指導員名簿へ登録**いたします。この名簿は、介護予防事業の円滑な運営のため神奈川県より市町村へ情報提供いたします。また、認定者のいる事業所は**県のホームページに掲載**させていただきます。

横浜・川崎会場

日時

2015年11月28日(土) 29日(日)
9:30～17:00

会場

横浜国立大学
教育人間科学部講義棟6号館
横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

申込期間

2015年10月1日(木)～
10月15日(木) 必着

定員

350名 (完全事前申込制)

湘南・県央・西湘会場

日時

2016年1月16日(土) 17日(日)
10:00～17:30

会場

平塚商工会議所会館
平塚市松風町2-10

申込期間

2015年11月1日(日)～
11月15日(日) 必着

定員

250名 (完全事前申込制)

*会場案内等、当日の留意点については、受講案内に記載いたします。

受講料：14,000円

- ★別紙申込用紙と、専門・上級については、必要書類（資格証明書又は登録証の写し）を添えて、郵便でお申し込みください。
- ★受講料をお支払い頂いた後の返還は原則行いません。
- ★事前にお申し込みがない場合は、受講できません。
- ★応募者多数の場合は、厳正なる抽選において参加者を決定いたします。

■お問い合わせ先・申し込み先■

公益社団法人 神奈川県理学療法士会 事務局
〒220-0003 横浜市西区楠町4-12-101
TEL : 045-326-3225
Mail : office@pt-kanagawa.or.jp



神奈川県理学療法士会

カリキュラム

| | | | |
|---------------------|-----|----------|-----|
| ・介護予防事業の目的と概要 | 1時間 | ・栄養改善 | 2時間 |
| ・運動器の機能向上 | 2時間 | ・口腔機能向上 | 2時間 |
| ・認知機能低下予防・支援 | 2時間 | ・複合プログラム | 1時間 |
| ・うつ予防・支援／閉じこもり予防・支援 | 1時間 | ・試験 | 1時間 |

対象者

以下の介護予防事業の従事者又は従事予定者

- ・市町村の介護予防担当職員
- ・市町村が実施する介護予防事業を委託する事業者の職員
- ・市町村が指定する介護予防事業者の職員
- ・介護予防の実施を支援するボランティア等
- ・フィットネスクラブ担当者
- ・地域包括支援センターの職員
- ・在宅運動栄養士(地域活動栄養士)、在宅歯科衛生士
- ・県の保健福祉事務所の職員

養成課程

「神奈川県介護予防従事者研修(本講習会)」修了により、**かながわ介護予防・健康づくり運動指導員**に認定されます。申込時の資格の有無により、**一般・専門・上級**に分けられます。

■かながわ介護予防・健康づくり運動指導員(一般)

「神奈川県介護予防従事者研修(本講習会)」修了者

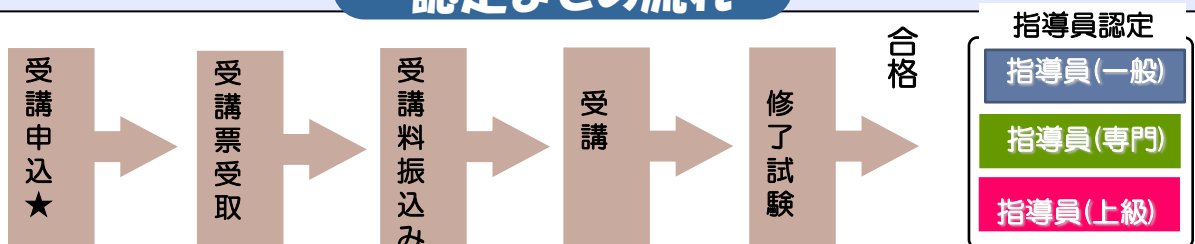
■かながわ介護予防・健康づくり運動指導員(専門)

以下の資格を有するもので、「神奈川県介護予防従事者研修(本講習会)」修了者
医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、栄養士(含、管理栄養士)、義肢装具士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、柔道整復師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、健康運動指導士、社会福祉主事任用資格を有する者、介護職員初任者研修課程(訪問介護員養成研修課程(ヘルパー)1級・2級修了者を含む)若しくは実務者研修に相当する研修を修了した者
その他県が認めた者

■かながわ介護予防・健康づくり運動指導員(上級)

「神奈川県介護予防従事者研修(本講習会)」修了者で、かつ地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所が養成している「介護予防運動指導員」を修了した者

認定までの流れ



★受講申し込み時に、上記各養成課程に必要な証明(資格証明書又は登録証の写し)を添えてお申込み下さい。